

名古屋港管理組合
管理者 大村 秀章 様

2012 年 7 月 3 日

日本共産党名古屋市議団
団長 わしの 恵子

海上自衛隊の護衛艦「せんだい」名古屋港入港に関する申し入れ

海上自衛隊は、7月10日から7月13日まで護衛艦「せんだい（2,000 t）」を名古屋港に入港させ、7月11・12日にはガーデンふ頭で一般公開も行うと発表した。

今年5月には護衛艦「ゆうぎり」が名古屋港に入港したばかりである。名古屋港への軍艦入港が頻りに繰り返されることは、商業港である名古屋港の軍事利用につながるものであり容認することはできない。

また市民県民の憩いの場であるガーデンふ頭で軍艦の一般公開を行うことは、違憲との指摘もある自衛隊の広報活動に他ならず、市民に親しまれる港づくりとは相入れない。

名古屋港の発展には、とくにアジア諸国との平和友好・経済交流の維持・発展が不可欠である。北東アジアをはじめ国際的にも軍事的緊張を高めるような動きを止めさせてこそ、名古屋港は国際貿易港として大いに発展することができる。日本はいまこそ日米軍事同盟から抜け出し、この地域の軍縮を進めるべきである。

今回の入港目的は、乗組員の休養・補給、そして一般公開とされており、名古屋港管理組合は「せんだい」を一般の船舶と同様に扱うとしている。しかし、海上自衛隊の護衛艦は、一般船舶が入港の際に通知する前後の寄港地についてすら明らかにしない。このような軍艦船を一般の船舶と同様に扱うことは認められない。

よって以下の点を申し入れる。

1. 海上自衛隊の護衛艦「せんだい」の名古屋港入港を拒否すること。
2. ガーデンふ頭での軍艦の一般公開を行わせないこと。自衛隊への勧誘など乗組員の休養・補給以外の活動に港湾施設を利用させないこと。
3. 港湾管理者として日本国憲法を厳守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をあらゆる港湾行政に貫くこと。

以上